

水道局の電話番号
がかわりました
水道局の代表電話番号が
八月一日から次のとおり
変更になりました。水道
関係のご連絡、お問い合
わせに、お忘れなく。
24局1611番

《季節の写真》



「夕涼み」 夏の駅前広場は、市民のオアシスです。おい茂る緑の下のベンチに腰をかけて、七色の噴水を眺めていると、まるで万博へ行った気分にあそびまわってしまいます。

蚊・ハエのボクメツ作戦

夜間屋外消毒

8月7・18・28日
両毛線北側旧市域

小鳥・金魚・洗たく物にも気をつけて

市では蚊とハエの撲滅のため、毎年「夜間屋外消毒」を実施しています。ことしは、すでに六月二十六日、七月十日、七月二十四日と三回にわたって旧市域・朝倉団地などの消毒を実施してきましたが、八月七日から両毛線北側旧市域全域の屋外消毒を行います。金魚や鯉池、鶏や家畜などの餌に薬剤がかかると影響がありますので、なるべくおおいなどを洗たくしないよう、葉害防止にご協力ください。

□夜間屋外消毒実施日程
8月7日(金) 両毛線北側旧市域全域
8月18日(火) 両毛線北側旧市域全域
8月28日(金) 両毛線北側旧市域全域

□作業開始時間
午後十時ごろからはじめます。雨天の場合は、順延で実施します。

□ご家庭での注意事項
①屋敷内の金魚、鯉、池などには、なるべくビニールや新聞紙などで、おおいをしてください。

ことしは 国勢調査の年

〈10月1日現在で実施〉

ことし10月1日には、国勢調査が行なわれます。大正九年の第一回調査からかぞえてちょうど五十年目、十年ごとに行なわれる大規模なものです。

短信

ことしの市営住宅の建設
広瀬・南橋に一七八戸
ことしの市営住宅の建設は、七月十六日に業者の入札を行ない、工事ははじまりました。建設戸数は広瀬団地に百五十四戸、南橋団地に二十四戸、合わせて百七十八戸がつけられます。入居者の公募など、くわしいことは九月十五日号の本紙に掲載いたしますので、しばらくお待ちねがいます。(写真は広瀬団地にできている市営住宅のひとつ。これと同様のものができます)



第14回市民講座 ● 受講生募集

夏の夜の市民講座へどうぞ!

作家・曾野綾子さんを招いて

中央から第一級の講師を招いて開く魅力的な勉強会。市民講座は、毎年多くの市民が参加して大好評。今回もすばらしい企画で、みなさんの聴講をお待ちしています。夏の夜のひとときをおさそい合ってお出かけください。

9月4日(金)
生きがい求めて



作家・曾野綾子さん
創作のかたわら身の上相談も担当。ベストセラー「誰のために愛するか」の著者。

9月7日(月)
70年代の日本経済



経済学者・伊東光晴さん
テレビの教養番組「新経済読本」でおなじみの若手経済評論家。元東京外語助教。

9月9日(水)
石は語る



洋画家・福沢一郎さん
本県富岡市出身。洋画界の大家。ついでこの間「ロッセ」から帰ったばかり。

9月14日(月)
人間とは何か?



東大教授・時実利彦さん
大脳生理学の權威。和田教授の心臓移植手術の問題で鑑定を依頼された「時の人」。

毎日夜6時30分から8時30分まで ● 群馬会館ホールで開講

□時間 毎夜午後6時30分から8時30分まで

□会場 群馬会館ホール

□受講資格 一般市民(在勤・在学者も含む)

□申込み 受講希望の人は、所定の申込書(各公民館にありませう)に受講手数料百円を添えて八月十日から三十一日までに、直接中央公民館へお出かけのうえ申し込んでください。ただし先着千人でしめ切りますので、お早めどうぞ!

改善された国民年金



老人福祉センターで1日を
楽しむおとしよりたち

福祉年金額の 引き上げ

○国民年金のなかの福祉年金は、昭和三十四年十一月から支給がはじまりましたが、現在、国民年金を受けている人のほとんどが福祉年金の受給者です。福祉年金が受給者の福祉に大きく貢献している現状から、受給者に少しでも有利な年金にするため、本年も昨年に引きつづきいくつかの改正が行なわれました。

○福祉年金は、保険料を納められなかった人たちが支給の対象の大部分であるため、定額となっており、各人の額に差はありませんが、生活水準の向上や諸物価の上昇等に対応させるため、ことし十月から次のとおり福祉年金額の引き上げが行なわれます。

- 老齢福祉年金
 - 一人……七六三、三七五円
 - 二人……八五一、七二五円
 - 三人……九四三、二〇〇円
 - 四人……一、〇三六、三〇〇円
 - 五人……一、二一九、四〇〇円
- 障害福祉年金
 - 一人……七六三、三七五円
 - 二人……八五一、七二五円
 - 三人……九四三、二〇〇円
 - 四人……一、〇三六、三〇〇円
 - 五人……一、二一九、四〇〇円
- 母子福祉年金
 - 一人……七六三、三七五円
 - 二人……八五一、七二五円
 - 三人……九四三、二〇〇円
 - 四人……一、〇三六、三〇〇円
 - 五人……一、二一九、四〇〇円

支給制限が 緩和されます

○福祉年金は、各種のつみたてをする年金とちがひ、年金を受ける権利がある人すべてに支給さ

れるものではなく、社会的にみて最も必要とする人たちから、効果的に役立てようという趣旨で、必要の度合いを所得等によりおしはかり、支給の範囲をきめていますが、そのうち次の二点が改正されました。

●所得があるときの制限 (昭和45年5月から)

△配偶者 扶養義務者の所得制限 扶養親族 これ以上の所得がある数

○人……六一〇、四五〇円 (五六四、七五〇円)

一人……七六三、三七五円 (六九四、六八八円)

二人……八五一、七二五円 (七六五、二二五円)

三人……九四三、二〇〇円 (八三六、八二三元)

四人……一、〇三六、三〇〇円 (九一〇、〇〇〇円)

五人……一、二一九、四〇〇円 (一、三〇〇、〇〇〇円)

※カッコ内は改正前の額です。所得とは、収入全額からその収入を得るのに必要な経費(給与所得の線三七九)へどうぞ。

○国民年金に関するくわしいことのお問い合わせは、市役所三階国民年金課(電話24局一一二一内線三七九)へどうぞ。

運転者関係

①飲酒運転が、いろいろな点で厳しくなります。

②酒酔い運転の罰則が引き上げられ、懲役刑の長期が一年から二年になります。点数も九点から十二点に引き上げられる予定です。

③現在の酒気帯び運転(血液一ミリリットル中〇・五ミリグラムまたは呼気一リットル中〇・二五ミリグラム以上)の運転にも罰則として三か月以下の懲役または三万円以下の罰金が課せられます。

④警察官が行なう「呼気検査」を受けることが義務づけられ、これを拒んだり、妨げると罰せられます。

⑤悪質な違反や事故で、免許を取り消された場合、免許を受けることができない期間が、最高三年まで延長されます。

⑥交通反則通告制度の適用範囲がひろげられます。

⑦少年についても、交通反則通告制度が適用されます。

⑧運転免許の停止等を過去一年以内に受けている者であっても、軽微な反則行為(駐車違反・免許証不携帯など)をした場合は、交通反則通告制度が適用されます。

⑨交通ルールが次のように変更されます。

○左折車は、道路標識によって左折と進行方向別に車の通行帯が決められているときは、その通行帯を通行しなければならぬことになりました。また、交差点内で左折車・右折車の進行部分が指定されているときは、その部分を進行指定された歩道を、歩行者の通行帯を通行しなければならぬことになりました。

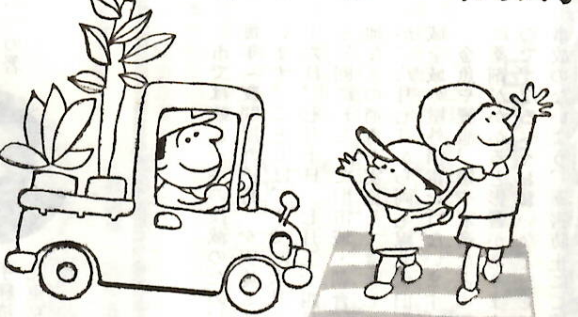
○交差点の手前で、直進、右折、左折しなければならぬことになりました。左折と進行方向別に車の通行帯が決められているときは、その通行帯を通行しなければならぬことになりました。また、交差点内で左折車・右折車の進行部分が指定されているときは、その部分を進行指定された歩道を、歩行者の通行帯を通行しなければならぬことになりました。

○歩行者を安全に横断させよう

○歩行者を安全に横断させよう

○歩行者を安全に横断させよう

8月20日から“道交法”一部改正 酒飲み運転に きびしい罰則



○歩行者を安全に横断させよう

酒をのんだらハンドル持たぬ——は運転者の合言葉になっていきましたが、まだまだ酒が原因の事故(写真)がまだまだ減りません。「酒はどんな少量でも、いっさいダメ」となったこと、道交法の改正を機に、もう一度あなた自身の胸に、しっかりと「酒とハンドルのシャット・アウト」を刻みこみたいものです。

②違法駐車移動命令、移動措置ができません。③駐車違反をした反則者に対する告知ができません。④故障などのため禁止に違反して駐車している車両を警察官等が移動できることになりました。これに要した費用は、その車両の運転者等が負担することになります。

⑤マイクバス(乗車定員十一人以上三十人未満の自動車)が「大型自動車」とされる予定です。これに伴う経過措置は六か月間の予定ですが、普通免許しか持たない人は、この期間内に「大型免許」を受けないとマイクバスを運転することができなくなります。

○歩行者関係

交通巡視員は、歩行者に対しては警察官と同様に、①手信号等による交通整理、②違法な通行をしている歩行者に正しい通行方法の指示ができます。

○歩行者関係

交通巡視員は、歩行者に対しては警察官と同様に、①手信号等による交通整理、②違法な通行をしている歩行者に正しい通行方法の指示ができます。

○歩行者関係

交通巡視員は、歩行者に対しては警察官と同様に、①手信号等による交通整理、②違法な通行をしている歩行者に正しい通行方法の指示ができます。



酒をのんだらハンドル持たぬ——は運転者の合言葉になっていきましたが、まだまだ酒が原因の事故(写真)がまだまだ減りません。「酒はどんな少量でも、いっさいダメ」となったこと、道交法の改正を機に、もう一度あなた自身の胸に、しっかりと「酒とハンドルのシャット・アウト」を刻みこみたいものです。

○歩行者関係

交通巡視員は、歩行者に対しては警察官と同様に、①手信号等による交通整理、②違法な通行をしている歩行者に正しい通行方法の指示ができます。

成人学校

第3期生募集

中央公民館では、成人学校第3期の受講生を、次のとおり募集します。知識と技能を修得し生活を豊かにするために役立ててください。

○受講資格

市内に在住、在勤する満18歳以上の者。学歴は問いませんが、学校に在学中の者は除きます。ただし、着付は女性にかぎります。

○申込み方法

8月10日、11日の2日間、受講手数料100円を添えて、中央公民館へ直接お出掛けのうえ申し込みください。(電話・郵送はご遠慮ください)

受付時間は午前8時30分から午後6時まで。ただし、各科目とも定員になりしだい締め切りますから、お早めどうぞ。

○会場 中央公民館

○開設科目

- 文学—俳句の創作と鑑賞・講師、神保治八(石人俳句会同人会長) 定員45人。
 - 歴史—郷土史の再発見・講師、関茂(群馬歴史執筆会) 定員45人
 - 地方自治—前橋市の開発と市民生活・講師、持田照夫(市立工業短大教授)ほか。 定員50人。
 - 孔版技術—実務に生かせる孔版技術・講師、桜井幸三(孔版技術研究家) 定員66人。
 - 着付—和服の美しい着こなし・講師、吉田寿子(元県美容学校教師) 定員55人。
- …期間は、それぞれ8月21日から10月2日までの毎週火・金曜日の午後7時から9時まで、11回合計22時間。(ただし、9月4日と15日は除きます。)

一般の人に

飲酒運転をすればおそれのある人、酒類を提供したり、飲酒をすすめたりすることが、すべて禁止されます。

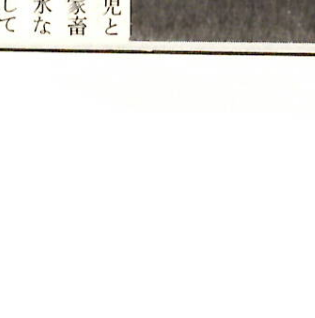
管理者関係

飲酒運転の下令・容認はすべて禁止されます。ただし、罰則については、運転者が飲酒運転の禁止された場合に限られます。

農薬の 空中散布

水稲病害虫防除のため、例年のおりヘリコプターによる農薬空中散布を次のとおり行ないます。

21・22日の両日



●実施区域 城南地区の荒砥木瀬

●実施期間 八月二十・二十一日の子定(雨天順延)

●使用薬剤 ヒノサンサイド(同時防除剤)

●注意事項 ①空中散布実施後も穂期の防除は行なってください。②晩秋の掃立てを間近に控えていますので、農薬の付着した桑は、十日間ぐらいたってから給桑し、とくに稚蚕については、注意してください。③牧草や、あぜの野草にも農薬がかかりますから、ヘリコプターでの空中薬剤散布

●実施区域 城南地区の荒砥木瀬

●実施期間 八月二十・二十一日の子定(雨天順延)

●使用薬剤 ヒノサンサイド(同時防除剤)

●注意事項 ①空中散布実施後も穂期の防除は行なってください。②晩秋の掃立てを間近に控えていますので、農薬の付着した桑は、十日間ぐらいたってから給桑し、とくに稚蚕については、注意してください。③牧草や、あぜの野草にも農薬がかかりますから、ヘリコプターでの空中薬剤散布

●実施区域 城南地区の荒砥木瀬

●実施期間 八月二十・二十一日の子定(雨天順延)

●使用薬剤 ヒノサンサイド(同時防除剤)

●注意事項 ①空中散布実施後も穂期の防除は行なってください。②晩秋の掃立てを間近に控えていますので、農薬の付着した桑は、十日間ぐらいたってから給桑し、とくに稚蚕については、注意してください。③牧草や、あぜの野草にも農薬がかかりますから、ヘリコプターでの空中薬剤散布

資金融資あんない

夏季短期資金

一企業百万円まで
市内の中小企業者へ、夏季短期資金を融資するため、市内の金融機関に資金を預託しましたので、中元・決済資金などの必要な人は、金融機関貸付係の窓口へご相談ください。

【資金使途】 短期運転資金
【貸付金額】 一企業百万円まで
【貸付利率】 金融機関所定利率ですが、できるだけ低利にするよう金融機関にたのんであります
【申し込み】 八月末日までに、金融機関貸付係窓口へ

小口資金融資

市内中小企業のみならず、なかで、事業資金にお困りの人を対象に、常時、小口資金の融資あっ旋をしています。

ご希望の方は、市役所商政課、商工会議所商課または金融機関貸付係へご相談ください。

でない場合は、この機会にぜひ受けてください。料金七百円と印かんを持って注射のとき、犬を押えることのできる人が連れてきてください。

8月22日(土) 午前橋本所(午前九時までに集合した犬について実施)
城南支所(午前九時までに集合した犬について実施)
9月19日(土) 午前橋本所(午前九時までに集合した犬について実施)
城南支所(午前九時までに集合した犬について実施)

犬の臨時登録と予防注射



犬の臨時登録と狂犬病予防注射を実施します。生後九十日以上たつた犬で、登録と予防注射の済んだ犬は、この機会にまとめて登録し、予防注射を受けたいものがあります。

アメヒト第2発生期です

8月→9月下旬



早く発見——
早く摘みとる

○：このころのアメヒトシロヒトリは、いまだ第一世代を終る時期になってきます。発生状況は昨年よりやや多目と、とくにサクラ、プラタナスなどの街路樹や庭木、桑などの農作物に発生がみられました。

○：市民のみならぬ、自主防除による協力で、五月下旬から七月中旬にかけての第一世代の防除は相当の効果があることができました。しかし、まだまだ生き残った成虫が相当あることが予想されます。さらに、これから九月下旬にかけての第二世代に多発する可能性もあります。

○：市アメリカシロヒトリ防除推進本部では、第二世代の多発にそなえて「全市民防除運動」をさらに強力にくりひろげることとして、この運動の重点目標は、

①市民みんなで責任分担防除の市民全員で早く発見、早く摘みとる
②防除期間を決めて徹底的にみん

市立図書館 だより



●植物の本のついで
夏は自然の山野を歩き、植物と話しむ季節です。八月の本のついでには「植物の本」をテーマに、八月十一日(水)午後六時から市立図書館二階でひらきます。約百冊の本を展示、篠原一枝さんの「高山植物と山草」と題する講演と、高山植物の美しいスライドも紹介いたします。

●ひろせ号の到着を知らせる「子鹿のパンチ」
自動車文庫ひろせ号では、巡回場所へ到着を知らせるコールサインの音楽に「子鹿のパンチ」を流しています。この音楽が聞えたら、お近くの駐車場におかけください。旧市域巡回のいずみ号でも昨年同様実施して好評です。

前橋古跡愛好会

「わたしたちの周囲には、数多くの埋蔵文化財や名勝、天然記念物などがあります。休みの日などを利用して、同好の人たちが集って、こうした文化財を散策し、遠い昔をしのぶのは、結構楽しいことですよ。」

「前橋古跡愛好会」の小峰茂久さん(この会の会長で県食糧事務所勤務)は、こういいます。

この愛好会、四十一年の一月発会で、会員は男十九人、女十三人の三十二人。市の中央公民館で開設した成人学校の八文化財教室の有志が中心となつてつくれたグループ



すでに、十二回にわたる史跡めぐりを実施、市内はもちろん県内各地や県外にも足をのびはしてまいりました。

最近では、祖母島最古の史跡、猿が京岡所横堀の本陣跡など、三田街道の史跡をたずねたり、豊岡の「里塚、板鼻の宿場、碓氷の関所、安中の杉並木、横川の本陣跡など、中仙道に残る史跡、名勝をみてまわり、また県外では川越・深谷付近の史跡を訪ねたりしています。

さらに講演会、座談会、刊行物の発行へと、幅広い活動をつづけています。

会費は年六百円。会の連絡場所は副会長の島田幸一(紅雲町二丁目二十三番三、電話21局五三三五)さん宅。

自然の中で規律ある生活を——赤城林間学校では、併設のキャンプ場を青少年団体や一般の人たちに開放しています。

このキャンプ場、赤城の大洞湖畔にある林間学校の東隣接地の林の中につくられています。背後はシラカバやミズナラの林、前面には青い湖水がひろがり、澄んだ空気に、小鳥のさえずりが聞かれます。

申込場所は前橋市立赤城林間学校(富士見村大字赤城一の二、電話三三三三)さん宅。

ご利用ください 青少年キャンプ場

赤城林間学校

ここを利用できる人は、前橋市民および富士見村の住民で、責任ある指導者が引率する団体に限られます。使用料は無料ですが、薪代は有料です。

このキャンプ場は七月一日から貸し出しをはじめ八月三十一日まで開設します。いま多くの青少年団体などに利用されていますが、まだ余裕がありますから希望者はお早めにお申し込みを。

申込場所は前橋市立赤城林間学校(富士見村大字赤城一の二、電話三三三三)さん宅。

募集します

45年度 市職員採用試験

申込期間13日(9月12日)

昭和四十五年市職員採用初級試験を次のとおり行ないます。市役所へ就職を希望する人は、お申し込みください。

【職種および採用予定人員】

①事務A(一般行政事務を補助する職務)……二十三人
②事務B(一般行政事務を補助する職務)……七人
③土木、建築、機械(技術的業務を補助する職務)……若干人

【受験資格】

①学歴|| 高校卒業程度の学力のある人
②年齢|| 昭和二十二年四月二日から二十八日までの間に生まれた人
③居住地|| 前橋市内の居住者、ただし土木、建築、機械については本市に通勤可能な地域内居住者も含みます

【試験の方法と日程】

【第一次試験】
九月二十日(日) 午前九時

①教養試験|| 試験区分に関係なく、共通の試験問題により、初級公務員として必要な一般的教養、知識および知能について高卒程度で択一式により行ないます
②専門試験(土木、建築、機械) || 専門的知識、能力、技術等について筆記試験を行ないます
③性格検査|| 職員として必要な適性があるかどうかについて検査します

【第二次試験】 十一月中旬

①教養試験|| 試験区分に関係なく、簡単な常識問題について記述式により行ないます
②口述試験|| 個別面接によって人物および専門分野(土木、建築、機械のみ)の適応性について行ないます
③作文|| 文章の表現力について試験を行ないます

※第二次試験は、第一次試験の合格者に通知します

【試験場】
上佐馬町・市立工業短期大学

【受験手続き・受付期間】
①申込用紙請求先|| 市役所二階人事課(〒371、大手町二丁目11-1)ただし、郵便で請求する場合は、「封筒の表に「職員採用初級試験申込用紙請求」と朱書きし15円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封のうえ請求してください。②申込み手続き|| 申込用紙に必要事項を記入し、写真ならびに最終学校の成績証明書(在学中の人は在学学校の成績証明書)を添付のうえ、人事課へ提出のこと。ただし、郵送による受け付けはいたしません。③受付期間|| 八月十三日から九月十二日まで一か月間。執行時間内人事課へ。

消防職員募集

市消防本部では次により消防職員を募集します。

【採用職種】 消防士

【受験資格】 ①市内に居住している人、または市内に居住できる人
②年齢|| 十八歳以上二十八歳未満の男子
③学力|| 高校卒業程度④身長|| 一六〇センチ以上、体重五十二キログラム以上の人

【募集期間】 八月二十日までに履歴書(用紙は消防本部にあります)を消防本部総務課(電話21局二四〇八)へ提出してください。くわしい問い合わせも同様へ。

【試験日】 八月二十一日(金)

県職員初級試験

県では、四十五年度県職員(初級)採用試験を九月二十日に実施するものとなり、八月一日から八月八日まで県庁内人事委員会事務局(大手町一丁目一、電話21局一五一一郵便番号三七二)で願書の受け付けを行なっています

職種は事務A(男子約80人)事務B(女子約15人)土木・農業土木・農業・林業(各若干人)公立学校事務A(男子約45人)公立学校事務B(女子約15人)で、公立学校事務Aは昭和四十六年四月二日から二十八日一日まで、公立学校事務Bは昭和四十六年四月二日から二十八日一日まで昭和二十二年四月二日から二十八日一日まで誕生した人、そのほか昭和二十二年四月二日から二十八日一日まで誕生した人、ともに学歴は問いません。給与は初任給月額二万四千六百六十円、高卒後の経験年数により増額されます

申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「初級試験申込用紙請求」と朱書き、15円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封のうえ、人事委員会事務局へ請求してください



「わたしたちの周囲には、数多くの埋蔵文化財や名勝、天然記念物などがあります。休みの日などを利用して、同好の人たちが集って、こうした文化財を散策し、遠い昔をしのぶのは、結構楽しいことですよ。」



8月の各種相談日

- 母子健康相談
 - 8月10日(月) = 芳賀・桂堂・南橋・永明各公民館。
 - 8月12日(水) = 総社公民館。
 - 8月13日(木) = 東・元総社・清里各公民館。
 - 8月25日(火) = 朝倉・下川淵・中石倉各公民館。駒形会議所。
- 成人病相談
 - 8月19日(水) 午後1時から4時まで総社公民館で血圧測定・生活栄養指導などを行いません。
- 保健所の健康相談
 - 乳幼児健康相談—第1週火曜日(1か月児〜3か月児) 第2週火曜日(4か月児〜6か月児) 第3週火曜日(7か月児〜9か月児) 第4週火曜日(10か月児〜12か月児と幼児)
 - フェニールケトン尿症の検査も乳幼児健康相談と同時にやります。
- 一般健康相談……毎週月曜日
- 療養相談……毎週水曜日(いずれも午前10時から11時)
- 心配ごと相談所
 - 8月は7日・21日・28日の3回 毎週金曜日の午後1時から4時、前橋母子福祉センターで。(14日金曜日は休み)
- 内職定期相談
 - 内職をしたい人、内職を出したい人は、毎週火曜日午前10時から午後3時までが東公民館(箱田町1642) 毎週木曜日午前10時から午後3時まで、市母子福祉センター(住吉町二丁目5-24)で行なっていますからお出かけください。
- 青少年相談 6日・13日・20日 27日(毎週木曜日) 午後1時から4時まで、中央公民館相談室で。平日相談・訪問相談・出張相談・電話相談・郵便相談にも応じています。このお申し込みは、前橋市教委青少年室(曲輪ビル2階・電話24局1111内線367)へ。
- 8月の美しいうたごえ
 - 10日・24日の2回、午後6時30分から中央公民館で。どなたでも自由に参加できます。

区画整理審議会委員の選挙

市では都市計画事業の一環として、日吉町地区の区画整理事業を行なっていますが、次のとおり同地区の土地区画整理審議会委員の選挙を行なうことになりました。

- 選挙期日の公告：七月十七日
- 選挙人名簿の縦覧および異議の申し出期間：八月十一日から八月二十五日まで。
- 選挙人名簿の確定および選挙すべき委員の数の公告：八月二十九日。
- 立候補届出締切期日：九月七日
- 選挙期日：九月十八日。
- 当選人の氏名および住所の公告と通知：九月十九日。
- くわしいことは市役所四階区画整理課(電話24局一一一内線三一九)へお問い合わせください。



あなたかいこころ

- 現金三百五十円 市立第三中学校三年六組のみなさんから。
- 衣類二十点 表町二丁目十六十一、伊東茂さんから。
- 子ども用水着二百二十五着 千代田町二丁目七十九、井上さんから。
- 鯉の稚魚八千口(約八千匹) 西大室町萩原弥治治さんから。敷島公園のつり堀池用に。七月十八日放流しました。
- 雑誌・靴・衣類など三十一点 大手町一丁目二六、池田せい子さんからしるがね学園へ。

カミナリこわい!! 野球中2人が即死

試合は進行していましたが、突然の大音響とともに落雷。二塁の塁審と遊撃手の高校生二人が即死してしまいました。死んだ二人からは、バットと白煙が上がり、雷は頭から足に抜けたまよう。野球帽はちぎれとび



赤城神社、小鳥ヶ島に落成

新しい観光地として急速に発展する赤城山に、また一名所が完成しました。写真は赤城神社の竣工奉祝祭です。荘厳なうちにも明るい感じのする新社殿と参集殿、そして社地を結ぶ朱塗りの神橋は赤城山に美しい景観をそえて、古式奉祝祭にさきがけ7月21日未明には古式豊かなおこなわれました。

市内在住・在学・在勤者で、中学生以上の人は、男女を問わずどなたでも受講できます。申し込みは所定の用紙に記入のうえ、受講料五百円を添えて、八月十日までに市役所四階体育課へ。先着五十人まで。弓道具は用意します。申込用紙は体育課にあります。

市教育委員会、市体育協会、市陸上競技協会の主催による市民スポーツ祭。陸上競技大会を、九月十日(日)午前九時から陸上競技場でひらきます。

種別は中学男子・中学女子・一般男子・一般女子。申し込みは八月末日までに市役所四階の体育課へ。

市教育委員会と県弓道連盟前橋支部の共催によるスポーツ教室。弓道コースを、八月十七日から九月十七日までの一か月間、毎週月曜日・金曜日の午後六時から八時

市民スポーツ祭

町内対抗野球大会

市教育委員会、市体育協会、県野球連盟前橋支部の主催による市民スポーツ祭。町内野球大会を、九月五日から二十六日まで県営補助グラウンドでひらきます。

参加者の資格は、①チーム編成は自治会長さん管轄下の町内単位とします。②所属チームの町内に四月一日以降引き続き住んでいて、自治会長さんが証明したもの。③チームは監督を含め二十人以上以内。④在学中の人は出場できません。申し込みは八月二十日までに市体育課へ。なお、開催要項と申込書は、町内の自治会長さんにお送りします。

三歳児健康診査 『母子手帳』を持って

市では保健所と協力して、七月にひきつづき三歳児健康診査を行ないます。

三歳児のころは、からだの発育や精神の発達の中から、最も重要な時期です。

発育や栄養の状態、疾病のありなし、歯科や精神の発達などの検査、くせの相談や指導を行ないます。三歳児は、もれなく健康診査を受けましょう。

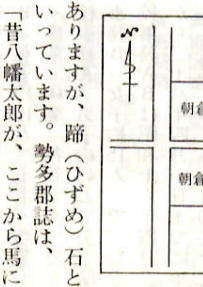
受診の際には母子健康手帳をお持ちください。

- 8月19日(水) 岩神小学校(午後1時30分〜3時) 敷島小学校(午後1時30分〜3時)
- 8月20日(木) 中央小学校(午後1時30分〜3時) 城南小学校(午後1時30分〜3時)
- 8月21日(金) 天川小学校(午後1時30分〜3時) 中川小学校(午後1時30分〜3時)
- 8月22日(土) 百日せき・ジフテリア・破傷風(三種混合)

- 8月7日(金) 朝倉公民館(午前9時30分〜11時) 広瀬小学校(午後1時30分〜3時)
- 8月10日(月) 母子健康センター(午後1時30分〜3時) 下大屋・泉沢・富田・荒口・荒子・東大室町
- 8月11日(火) 母子健康センター(午前9時30分〜11時) 西大室・飯土井・新井・二之宮・今井町) 母子健康センター(午後1時30分〜3時) 筑井・小屋原・上増田・下増田・下大島町
- 8月12日(水) 桃井小学校(午後1時30分〜3時)
- 8月17日(日) 城東小学校(午後1時30分〜3時)
- 8月18日(火) 若宮小学校(午後1時30分〜3時)

入梅あけの強い日ざしのなか朝倉町を訪ねてみました。同町の目崎三郎さんにご案内をいただき、同町の古人大野又一(98歳)さんにいろいろ昔話を聞いていただきました。

「わたしのおじいさんのころから、だいたい昔のことですが、当時前橋に四と九の日に市(いち)がたち、この村の人たちも、うげ笠にいたごきをおいていました。昔八幡太郎が、ここから馬にかけたんです。帰りに「昔八幡太郎が、ここから馬にかけたんです。帰りに「昔八幡太郎が、ここから馬にかけたんです。帰りに「昔八幡太郎が、ここから馬にかけたんです。帰りに」



予防接種 加

ことし市が実施する上半期の百日せき・ジフテリア・破傷風(三種混合)の予防接種は、すでに三回終了していますが、接種もれの人を対象に追加接種を行ないます。この機会にもれなく受けてください。

第一期 昭和四十四年八月一日から四十五年一月三十一日までの出生者および前回の該当者で第一期(三週間の間接で三回接種)を完了していない人。

第二期 昭和四十四年二月一日から四十五年七月三十一日までの出生者および前回の第二期該当者で、第二期予防接種(一回接種)を完了していない人。第二期予防接種は、第一期完了後十二か月から十八か月経過後に接種します。

実施日と場所

- 8月7日(金) 桃井小学校(午後2時〜2時50分)

目崎さんは、これとは別にこの坂には「段坂」という意味があり、「いまは舗装されているのでたいしたことはない」といっていましたが、昔はみんな荷を背負ってこの坂を登ったもので、すべりどめなのか、段々になっていました」と教えてくれました。そのういえば、この辺の地名は現在でも「段坂」といっています。

この目崎坂のすし先八幡やいたちが走り回っていた山古墳がありますが、ここから約千戸にも及ぶ朝倉住宅団地と、かつて塚があり、その上に大きな黒い石がありました。現在下朝倉の笠原東さんの庭に

写真は目崎坂